

「子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン（H30-H32）」

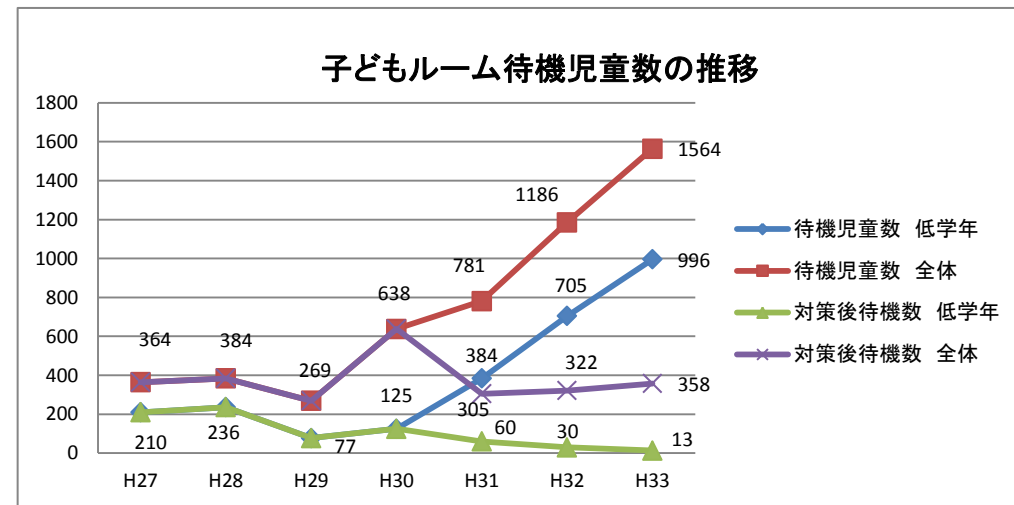
1 目的

社会経済状況の変化に伴う女性の就業志向の高まりや働き方の多様化により、子どもルームの需要が高まっていることから、平成28年9月に「待機児童解消のための緊急3か年対策」を策定し、低学年を対象に待機児童解消のための取組みを進めているところであるが、平成30年度の申込み人数が高学年を含め想定以上に増加し、待機児童数が過去最多となる状況となっている。

そこで、平成31年度以降の高学年を含めた待機児童を極力減少させるため、新たな3か年の緊急対策を実施するものである。

2 今後の待機児童数の将来予測

子どもルームの待機児童数は、現況のままでは平成33年度には1,000人を超えるとともに、低学年の待機児童数が過去最多となった平成28年度を超えてしまう可能性がある。



※過去3年間の増加率を加味し、H33.4月における1年生の利用希望率をH30年度と比較し、6.8%増加すると想定。対策後待機数は受入枠拡大の80~90%を勘案して算出

3 課題

- (1) 低学年児童に係る利用需要増加に対応するための施設数（受入枠）の拡大
- (2) 新たな施設整備等による受入枠拡大に伴う指導員の確保
- (3) 夏季休業中の待機児童への対応
- (4) 特別教室等を利用している高学年子どもルームの保育環境の改善

4 実施年度

平成30年度～平成32年度（3か年）

5 対策

対策1（受入枠の拡大）

3か年で48か所・1440人分の受入枠拡大

- (1) 補助制度拡充による民間事業者の参入促進
待機児童が多く発生している地域における事業実施に対する補助制度の枠を拡充する。
また、新規開設費用に係る補助メニューの新設を図る。

★新規9事業者・増員1事業者：400人

- (2) 施設整備
受入枠の拡大のために必要な地域に施設の増設を進める。

★増設5か所・余裕教室改修5か所：540人

- (3) 委託先多様化の推進
社会福祉協議会以外の民間事業者への委託及び放課後子ども教室との一体型事業への移行により指導員を確保し、(2)の施設整備に伴う配置のほか、施設に余裕のあるルームの受入枠拡大のために配置するとともに、指導員不足を解消する。

★指導員充当による受入枠の拡大28か所：500人

緊急3か年アクションプランによる受入枠の拡大

		H31.4	H32.4	H33.4	計
対策1(1)~(3)による受入枠拡大の合計	か所数	21	22	5	48か所
	受入枠	580	480	380	1,440人
	指導員	33	18	20	71人
社協以外への委託・一体型事業への移行	か所数	17	17	-	34か所
	指導員	△45	△59	-	△104人

配置

★民間事業者への委託23か所・放課後子ども教室との一体型事業への移行11か所により100人程度の指導員を確保

対策2（夏季休業中の待機児童対策）

夏季休業期間において、施設に余裕のあるルームの受入枠を拡大する。

- (1) 人材派遣会社の活用（H30年度：7か所 110人分）
- (2) 幼稚園の空き教室等の活用の検討

対策3（高学年子どもルームの保育環境の改善）

図書室などの特別教室を利用している高学年子どもルームについて、余裕教室の活用により、子どもルームの専有スペースを確保し、特別教室利用の解消を図る。

★12か所改善（平成30年度35か所 → 平成32年度末23か所）

6 所要額見込み

(千円)

	H30(補正)	H31	H32	計
事業費	63,000	164,500	474,900	702,400
うち市費	21,000	78,167	122,484	211,651